明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○史跡に指定する件（**文部科学**七七）　一
○名勝に指定する件（**同**七八）　三
○天然記念物及び名勝に指定する件（**同**七九）　四
○特別史跡に地域を追加して指定する件（**同**八〇）　五
○特別天然記念物に地域を追加して指定する件（**同**八一）　六
○史跡に地域を追加して指定し、名称を改める件（**同**八二）　七
○史跡に地域を追加して指定する件（**同**八三）　八
○史跡及び名勝に地域を追加して指定する件（**同**八四）　一〇
○名勝に地域を追加して指定する件（**同**八五）　一二
○天然記念物に地域を追加して指定する件（**同**八六）
○記念物を登録記念物に登録する件（**同**八七）
○登録記念物を抹消する件（**同**八八）
○文化的景観を重要文化的景観として選定する件（**同**八九）
○租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件（**農林水産**一一七四）　一三

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一三
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　一五
地方公共団体
行旅死亡人関係　一五
会社その他
会社決算公告　一五